



「テーマ」①令和7年度税制改正について ②法人税の個別対応基礎知識

本年度は法人税関係では設備投資や賃上げに積極的に取り組めるよう「中小企業促進税制」「中小企業経営強化税制」や、所得税関係では物価上昇局面における税負担の調整の観点から、「所得税の基礎控除等の見直し」などパートタイマーの配偶者等の働き方についても関係する改正となっております。また、法人税の個別対応に対する基礎知識についても詳しくお話してくれますので、ぜひ受講いただき実務にお役立てください。

【講師】 中嶋 司 (なかじま つかさ) 税理士

中嶋会計事務所 所長
(株)P.D.C.A.マネジメント 代表取締役
◇(公社)高知法人会 税制委員会 副委員長や、
高知商工会議所 監事、税制委員などを務められる。



〔日 時〕 令和7年9月10日(水) 午後2時～午後4時

〔場 所〕 新ロイヤルホテル四万十 2階

四万十市中村小姓町26 0880-35-1000

〔参加料〕 無 料

〔申込方法〕 下記申込書を幡多法人会事務局へFAXで送信、又は郵便にて
8月29日(金)必着でお申し込みください。

〔研修会資料〕 無料配布します。

<問合せ先> (公社) 幡多法人会 事務局 〒787-0029 四万十市中村小姓町46 中村商工会館2F
電話：0880-34-6896 FAX：0880-34-6897

お申込みの場合は切り取らずに送信して下さい。

「税制改正研修会」申込書

締切日：8月29日(金)

(公社) 幡多法人会 宛 → FAX 0880-34-6897

所在地			業種	電話	
会社名				FAX	
受講者氏名	1		2		3

※ご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認や受講者名簿の作成等のために使用いたします。
また、当会からの各種情報提供のために使用する場合がございます。それ以外の目的で利用することは一切ございません。